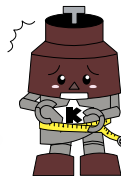
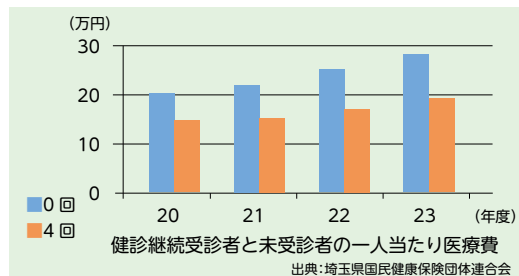



生活習慣病からあなたを守る健康診査



～案内が届いたら必ず受診しましょう～

生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。右の図は健診を継続して受けているかたと、未受診のかたの一人当たりの医療費の負担を比較したものです。健診を受けているかたの医療費が抑えられています。糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病は、放置すると心疾患・脳卒中など重大な病気を引き起こす可能性があります。必ず受診しましょう。



	特定健康診査		健康診査	
	川口市国民健康保険加入者	川口市後期高齢者医療制度加入者	生活保護受給者など	
対象者	40～74歳のかた	・75歳以上のかた ・65歳以上で一定の障害により認定されたかた	40歳以上のかた (昭和49年4月1日以前に生まれたかた)	
実施期間	6月1日～平成26年2月28日 *冬期は実施機関が混み合いますのでお早めに受診しましょう。		7月1日～11月30日	
申込方法	対象のかたに、受診券・ご案内を送付します。 *受診を希望されるかたは実施機関に電話などで直接予約してください。		対象のかたに、案内はがきを送付します。受診を希望されるかたは、保健センターに申し込み、実施機関に予約してください。	
自己負担	500円～1,400円	500円	無料	
問い合わせ	国民健康保険課 ☎048-259-7916 FAX048-252-4471	高齢者保険事業室 ☎048-259-7653 FAX048-258-0670	保健センター ☎048-256-2022 FAX048-256-2023	

*会社員・公務員・任意継続制度利用者とその扶養家族(40～74歳のかた)は、加入中の健康保険が相談窓口です。

地域で支えあう

“みまもりキット”を配布します



みまもりキットとは??

“いざ”というときに備え、連絡先や医療情報などを専用のビニール容器に入れ冷蔵庫に保管します。

対象…市民で、ひとり暮らしの高齢のかたや、高齢者のみで暮らされているかた、障がいをお持ちのかたなど、生活上・健康上不安を抱えるかた。

※高齢者世帯調査(詳細はP9参照)にあわせ、民生委員児童委員による配布から開始します。その後は支援センターなどによる対象者への配布を行うほか、市役所窓口でも配布します。

..こんなときに役立ちます..

急病時にはすばやく医療へつなぐ

119番通報を受け、キットの内容を確認。医療機関へ情報が伝えられます。



いざというとき、お互い助け合う

おひとり暮らしのかたも増えています。情報の場所がわかれば、お互いに声をかけあい、いざというとき役立ちます。



配布窓口…長寿支援課・障害福祉課・介護保険課・保健センター・川口駅前行政センター・支所・医療センター
問い合わせ…長寿支援課 ☎048-259-7652 FAX048-258-0670